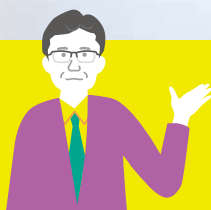


学び・つながりの オンライン化



／ 会員限定！ JPTA NEWS 動画配信 ／

本号では、白石浩常務理事より「学びとつながりのオンライン化」について会員の皆さまへのメッセージ動画を発信しています。QRコードからぜひご覧ください。



<https://www.youtube.com/watch?v=9DXLDFDitIM>



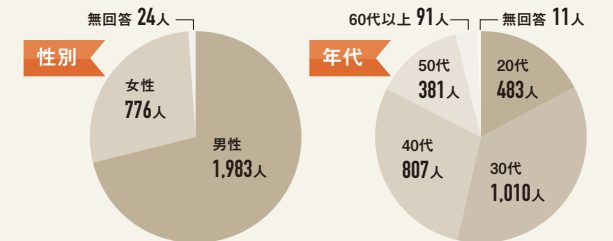
ISSN 0914-2517

学び・つながりの オンライン化

急速に拡大した新型コロナウイルス感染症。会員の皆さまも新しい生活様式への対応を問答無用で求められ、変化の多い日々を過ごされてきたことと思います。

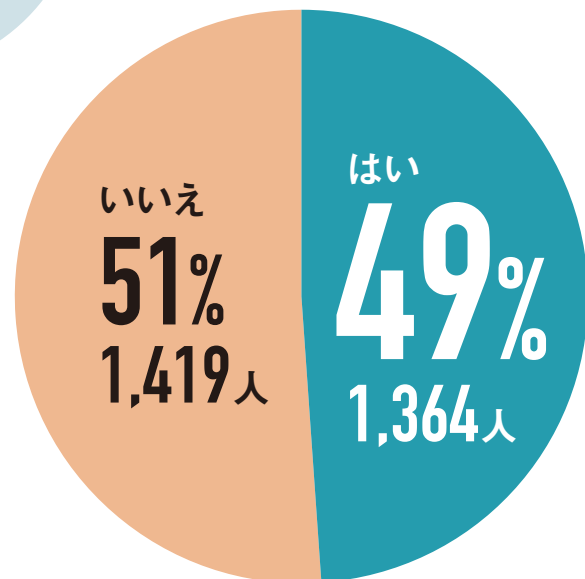
ニューノーマル時代を象徴するオンライン化。本号では、「学び・つながりのオンライン化」を特集し、急速に変化しつつある「学ぶ」「つながる」について会員の皆さまがどのように感じているのかをご紹介しますとともに、理学療法士はこの変化をどのようにとらえ、活用していくべきかについて考えていきます。

〔アンケート回答者基本情報〕



調査：JPTA NEWS 334(12月)号アンケート
実施期間：2021年10月29日～11月5日 回答者数：2,783人
※マイページに登録されている会員の皆さまのメールアドレス宛に回答のお願いを送信しています。メールが届いていない方は、マイページの登録内容をご確認ください。

Q. 最近、学び方に 変化がありましたか？



アンケート回答者のうち、最近ご自身の学び方に変化があったと答えた方は、約半分の49%でした。感じている変化として最も多かったのは、オンライン化により学ぶ選択肢が増えたこと。交通費などの金銭面の負担が減ったことで、学ぶ量も増えたという声も多くな

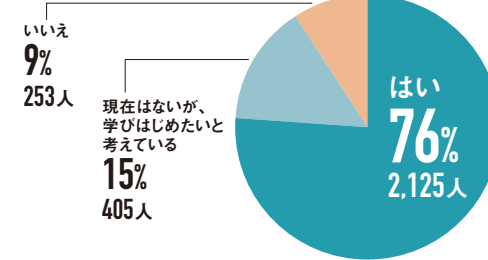
Q. どのような変化が ありましたか？

- オンラインで行われる勉強会などが
増えたため、自宅での学習の幅が広
がった
- サブスクリプションを利用し、学習
の幅が広がった
- 書籍だけでなく、アプリもあるため
資格取得を目指しやすくなった

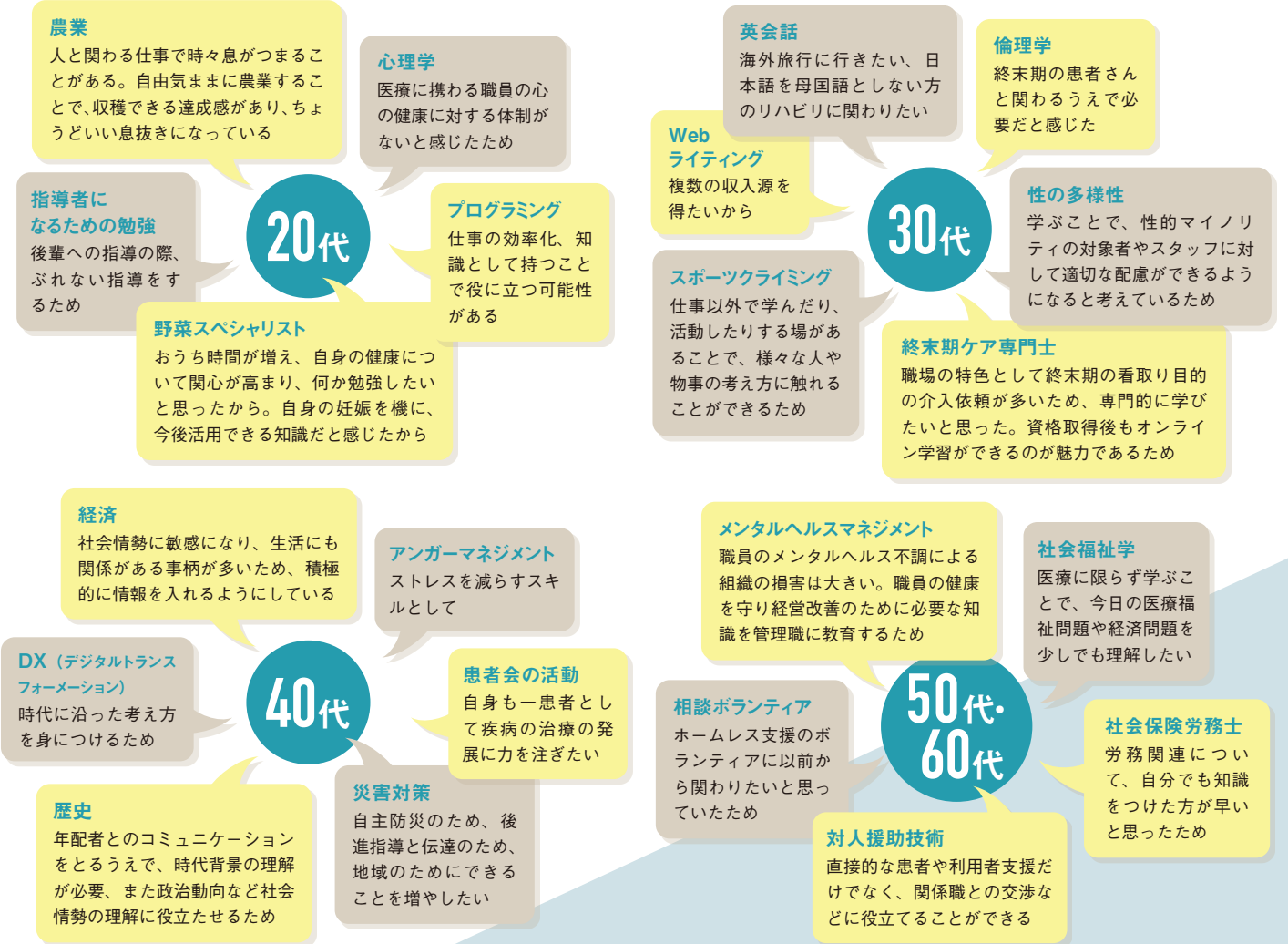
- 実技がなく、正しく技術が向上して
いるかわからない
- 研修会に出向かなくなり、スタッフ
同士で議論することがなくなった

ただきました。一方で、技術面やスタッフ同士の議論など、私達には欠かすことのできない専門職としての学びの部分に制約を感じているという意見も寄せられています。

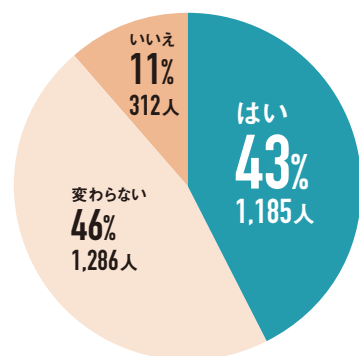
Q. 現在仕事以外の時間で、学んでいることはありますか？



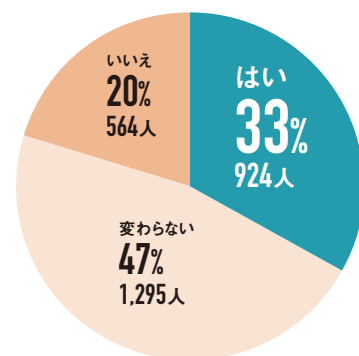
仕事以外の時間でも何かしらの学びをされている理学療法士はとて多い結果となりました。勉強している項目の回答は、よりよい理学療法を提供するための専門的な学びをされている方が多くを占める中、理学療法に関連する学び、さらには生活を豊かにする学びを実践されているという回答もありました。今回は、理学療法以外の学びをされている方に着目して、それぞれの年代の方々がどのような理由や背景、思いで学んでいるのかを、紹介していきます。



Q. 最近、学ぶことへの 意欲が増えましたか？



Q. 最近、学ぶことへの 時間が増えたと感じますか？



コロナ禍・ステイホームの影響により、学ぶことへの意欲や時間については、どちらも増えたと感じている方が多い傾向にありましたが、「変わらない」と回答した方が半数を占めていました。時間が増えていない中でも、オンラインツールを活用して、スキマ時間などに工夫しながら学びを深めている方も多くいらっしゃるのかもしれない。

理学療法士として 個人としての 学び

理学療法士の学びの部分について、半数の方が変化を感じている状況でした。これから私達はどのように学びを深めていけばいいのでしょうか。今回は、教育推進課業務執行理事である白石浩常務理事にお話を伺いました。

アンケートでは、学びの変化を感じている方が半数を占め、理学療法士の中でもオンラインの学びが加速している結果となりました。この変化をどのように感じていますか。

オンライン化が進み、学ぶ側にとっては利便性がかなり向上したように感じますね。新生涯学習制度でも、時間がなかなかとれない方もスマートフォン一つで学んでいただけるよう、充実したeラーニングコンテンツを用意しているので、ぜひ活用してほしいと思います。

仕事やそれに対する学びの部分については、個々人に譲れない価値観もある一方で、理学療法士として、組織として求められる部分とのバランスをとっていかねばいけません。そこが難しいところですが、学びから一歩踏み出す勇気をもらって、踏み出した一歩から見える景色が変わっていくこともたくさんあります。これから理学療法士としてだけでなく、個人としての学びを深めていってほしいと思います。



2022年4月からはじまる新生涯学習制度。会員の皆さまの学びにどのように活用してほしいと考えていますか。

職場を超えて地域で活躍する理学療法士になるためには、幅広い知識・技術の習得と情報のアップデートが欠かせません。学び続ける姿は、職場や地域、ひいては国民の方に理学療法士への安心感を与えることにつながっていきます。更新にはポイントが必要ですが、士会・学会への参加はもとより、職場内教育でもポイント取得を可能として、さまざまな方法で学び続ける理学療法士を、本会としても支援していきたいと思っています。ぜひ理学療法士としての「ジェネラリスト」の学びに、本制度を活用してください。

教育推進課業務執行理事
白石 浩



新制度も柔軟な学びを応援！ 登録理学療法士ポイント取得の新たなカタチ

理学療法士には、自己研鑽を含めた生涯学習を継続して行う責務があり、専門職としての質を保証するための学習制度が構築されていることを、世の中に示していくことが求められています。

2022年度からスタートとなる新生涯学習制度でKey Pointとなるのが「登録理学療法士」。入会后、前期研修と後期研修を経て登録理学療法士となり、その後5年ごとの更新を目安に学びを続けていただ

く仕組みです。更新にはカリキュラムコードに準じた学習によるポイントの取得を目指していただくことになり、「基本と専門」、「コアとトレンド」の両方を満たすように作られています。

カリキュラムコードはこちら

<https://www.japanpt.or.jp/pt/lifelonglearning/new/>



登録理学療法士のポイント取得要件の一つとして挙げられている「研修会・講演会・ワークショップ等の受講」には、会員所属施設が主催する研修会等も含まれます。

開催時間や質疑応答を設けることなどの条件を満たしたうえで、士会の承認をいただくステップが必要になりますが、カリキュラムコードの一つ選択していただき、主催として自分が学びたいことを企画しながらポイントを取得していただくことが可能です。

これまで皆さまが各職場や地域で自主的に取り組まれていた学びのための活動。生涯学習制度に導入することで、会員の皆さまが継続的かつ能動的に、幅広く自己研鑽に取り組める環境をさらにサポートしていきたいと考えています。

登録理学療法士 取得

	要件1 ポイントの取得	要件2 更新時研修の受講
1年目	1.カリキュラムコードに準じた学習での取得 1 「JPTA NEWS」等を利用した問題解答 2 日本理学療法士協会のeラーニングによる受講 3 研修会・講演会・ワークショップ等の受講 4 学会への参加 2.雑誌投稿での取得 1 広報誌等への投稿・執筆	※1～4年目での受講不可 受講
2年目		
3年目		
4年目		
5年目		

登録理学療法士 更新完了

12/31
まで

これもアリ！ 研修会・講習会・ワークショップのアイデア //

例1

当施設には臨床心理士が所属しているので、「36 臨床心理学、心理社会的アプローチ」について、臨床心理士の講義を企画。近隣の訪問リハビリステーションの理学療法士もカリキュラムコード「36」でポイントを取得したい人がいるかもしれないから、交流も兼ねて声をかけてみようかな…



例2

ワークショップは上司がいるとなかなか意見が出しにくい…。同じ士会に所属している学生時代の友人を集めれば、同年代で議論できるし、違う病期の施設で働く理学療法士の視点をもらえておもしろいかも！「77 中枢神経疾患の理学療法」のワークショップをオンラインで企画してみようかな…

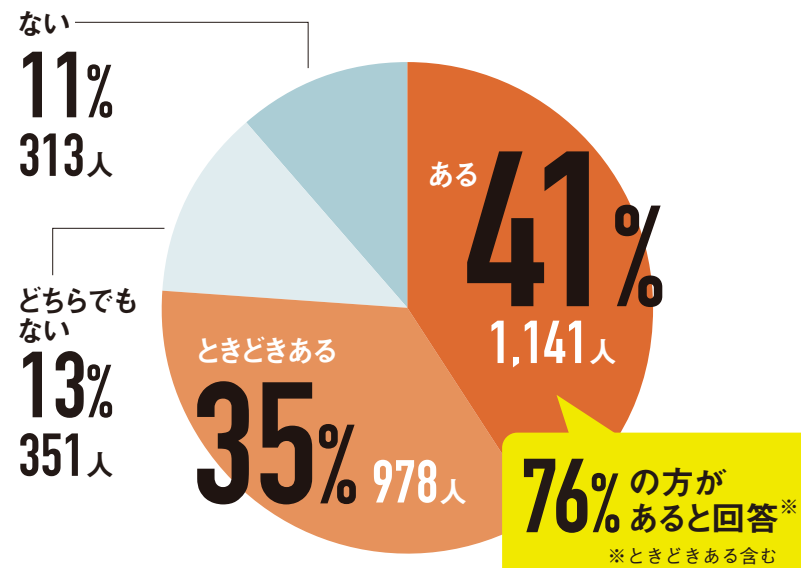




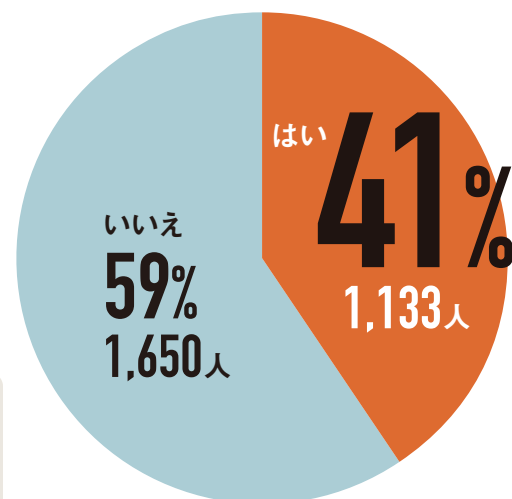
理学療法士・個人としての「つながり」事情

学ぶ手段や環境が広がりを見せる中、狭まる傾向にあるのが「つながり」の部分。
会員の皆さまは、現状をどのように感じているのでしょうか。
また、オンラインも含めて新たなコミュニティに参加している方々から、参加してみて感じた「つながり」の大切さについてもお伺いしました。

Q. 最近、人とのつながりが希薄になったと感じますか？



Q. 現在、対面・オンラインで参加しているコミュニティがありますか？

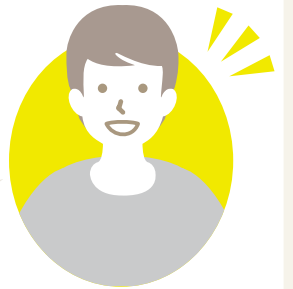


アンケートから、多くの方が「人とのつながりが希薄になった」と感じていることがうかがえる結果となり、約4割の方が、オンラインや対面でコミュニティに参加していると回答されました。仕事を中心とした生活以外の場面での、新たなつながりに楽しさや新鮮さ、発見を得ている方も多いのかもしれません。本アンケートでは、オンラインや対面でコミュニティに参加されている会員の方に、どのような変化や気づきがあったのかご回答いただきました。

VOICE

オンラインは切磋琢磨に効果的！ 臨床研究を学ぶコミュニティに参加

ステイホームでできた時間を何かに活かしたいと思った矢先、SNSで臨床研究をイチから学ぶコミュニティを見つけ、思い切って参加しました。全国各地に同じように臨床研究を学ぼうとしている人達がこんなにたくさんいるのかと驚く一方で、コミュニティの参加者で近くに住む同じ思いを持った人にも出会うことができ、新たなつながりができました。オンラインで参加できることで、直前まで家庭のことができて、時間の有効活用にもつながっています。研究について詳しく聞ける人が近くにいないので、このコミュニティで学ぶことがありがたいのと、なんといってもモチベーションが維持できることが一番よいことかもしれません。



VOICE

ウィメンズヘルスを学びながら、働くママさんと情報交換！

知識・技術の習得だけでなく、育児中のママさんと情報交換をしたいと思い参加しました。ウィメンズヘルスの勉強ができたとともに、育児中のママさんとのつながりができ、孤立感が減りました。育児と仕事の両立の仕方についても情報交換ができ、仕事に対するモチベーション向上にもつながっています。



VOICE

伝統芸能の活動が広い視点を持つ大きなきっかけに！

もともと興味があり、友人を通じて地元の伝統芸能団体に参加するようになりました。団員には、10代から70代までのさまざまな年代の方がいて、普段は土木・通信・建築・福祉・製造などそれぞれの職域で活躍しています。年間約50回の公演を通じて多くの地元住民の方に喜んでもらえることはもちろん、団員同士の絆が強くなっていくことで自分の居場所が確かであることの楽しさや安心感を再認識できました。さらに、医療・保健以外のさまざまな現場の話や世代による価値観の違い、わが国の歴史など多くのことを学ぶことができました。



安全にSNSを利用するために 本会の倫理啓発動画をご活用ください！

私たちは理学療法士として、社会から信頼をいただけて活動することが必要です。本会では、倫理委員会を設置し、理学療法士の倫理に関する啓発活動を行っています。
2020年度は、「大丈夫ですか？あなたのSNS活用」をテーマに、啓発ポスター・動画が制作されました。理学療法士業務に即した注意すべきポイントについて9つの項目を紹介しています。

「いいね！」は慎重に



「いいね！」が多い情報に価値があるとは限りません。

不用意な拡散



不確かな情報はもちろん、事実であっても、リツイートやシェアなどの拡散は慎重に。

守秘義務・機密情報



重要な情報、うっかり投稿していませんか？

残り6項目は会員限定コンテンツをチェック！

SNSは確かに私達の世界を広げてくれる便利なツールですが、注意しないと知らぬ間にトラブルに巻き込まれる危険性も秘めています。皆さまが正しく・安全にSNSを活用できるように、ぜひすべてに目を通していただき、日頃の振り返りにお役立てください。

<https://mypage.japanpt.or.jp/jpta/my/myLoginKaiin.html>

マイページ > 会員限定コンテンツ > 倫理 をクリック





理学療法士の 学ぶ・つながる

「学ぶ」「つながる」に関する変化について、皆さまはどのように感じているでしょうか。
本号の座談会では、新人理学療法士世代、ワークライフバランスを模索する世代、
管理職世代の方々にお集まりいただき、学びやつながりの現状についてお話を伺いました。
また、学び・つながりのオンライン化が加速する新たな時代を私たちは
どのように渡り歩いていけばいいのか、そのポイントについて探っていきます。

それぞれの立場から見た 学ぶ・つながる

湯元：本日はお集まりいただきありがとうございます。パラレルキャリアという言葉にあるように、理学療法士としての専門的な学びだけでなく、生活の質を高めるための学びも含めて、生涯幅広く学んでいくことの重要性が指摘されています。コロナ禍に伴う生活様式の変化で唯一ともいえる恩恵の部分が、学び・つながりのオンライン化が加速したことかと思っているのですが、学びの部分について、皆さまにどのような変化があったか教えてもらえますか。

和中：現在、日本産業理学療法研究会の評議員をしており、その分野についてもっと学んでいきたいと考えています。プライベートでは子どもが5歳と手がかかる時期なので、子育てとの両立が大変な中ではあるのですが、活動や学びの面でこの時代の変化の恩恵を受けているなど感じていま

す。オンライン会議をしている時に、子どもがちよっと画面に映ってしまうこともあるのですが、皆さん優しく受け入れてくださっていて、ありがたく両立させてもらっています。セミナーも対面だと1日2家を空けなければならず、参加を我慢することがありましたが、だいぶ気軽に参加できるようになりました。自宅でオンラインセミナーを受けることができますし、サブスクリプションのコンテンツを、昼休みや通勤中のスキマ時間に細かく区切りながら視聴ができる

ようになって、学び方の変化を体感しています。

大場：職場で管理職をするようになって12年目に入り、京都府理学療法士会の職能部でも活動をさせていただいて、オンライン化のよいとこ

ろ、悪いところを両方感じています。京都府士会の活動では、会員の横のつながりを作ることを目的に「ネットワークミーティング」を開催しています。その中でグループワークを取り入れているのですが、コロナ禍での実施にあたって、オンラインの開催を余儀なくされています。また、個人としても産業カウンセラー養成講座の受講をはじめたのですが、オンライン形式だと、先生または受講生同士で、対面でカウンセリ



PROFILE

医療法人仁寿会総和中央病院
総合リハビリテーションセンター

鈴木 彩夏さん

Ayaka Suzuki

2021年文京学院大学を卒業し、4月より現職。学生時代には、日本理学療法学生協会の運営に携わり、2019年度には会長を務める。



PROFILE

労働者健康安全機構 神戸労災病院

和中 秀行さん

Hideyuki Wanaka

2013年大阪急性期・総合医療センターに入職し、2018年より現職。大阪府立大学大学院修了。共働きで子育てとも両立しながら、日本産業理学療法研究会評議員としても活躍。



PROFILE

日本赤十字社 京都第一赤十字病院

大場 寿恵さん

Toshie Oba

1998年京都第一赤十字病院に入職し、現在に至る。同リハビリテーション科課長。京都府理学療法士会職能部部長として、府内の理学療法士のネットワークづくりにも従事。

司会進行 **湯元 均** 公益社団法人日本理学療法士協会 広報企画課業務執行理事

ングする機会がなくて残念でした。初対面ということもあり、同じ表情が見える環境でも、オンラインと対面には違いを感じています。

湯元：対面、オンラインそれぞれにメリットとデメリットがあると思います。鈴木さんはいかがでしょう。

鈴木：私は今理学療法士1年目で、病院で働いています。臨床ではまだまだ戸惑うことも多く、職場で先輩から実技の指導をいただきつつ、オンラインの研修会にも参加しはじめたところです。インターネットで情報を探すこともあるのですが、YouTubeなどで理学療法士が発信している情報に行き当たることも多いです。

湯元：情報を探すという点では、私達の世代との違いを感じますね。私が若い頃は、理学療法関連の雑誌も数冊くらいしかなく

て、情報が足りなくて困っていたのを覚えています。今は、検索すれば多くの情報が得られるようにはなりましたが、今度は何が正しいかを選択しなければいけない大変さがあるのではないかと思います。

鈴木：そうですね。いろいろと見比べるようにはしていますが、どれが信頼できる情報なのかわからず、判断が難しいなと思っています。

湯元：インターネットでは、キャッチーな情報が拡散されて、正しい情報が埋もれてしまうという性質もありますから、得た情報に対する判断も含めて、取り扱いには難しいところがありますよね。鈴木さんが話されていたように、情報を適切に取捨選択することが大きな課題であるように感じています。つながりの部分についても、対面での交流が難しい昨今ですが、皆さまはどのように感

じているでしょうか。

和中：私自身もそうですし、世代としても結婚・子育てをしている人が増えてきている部分もあるのですが、やはりコロナ禍によって、対面で人と会う機会は少なくなっています。

湯元：私達は、仕事の特性上、テレワークをする機会は非常に少ないと思いますが、病院などでの職員同士の交流に変化はあったのでしょうか。

大場：職場で職員に会うこと自体は、コロナ禍前後で変わりないと思います。でも実際には、和中さんが言っていたようなつながりの薄さの部分から、何かしらのストレスを感じている職員もいるのではないのでしょうか。産業カウンセラー養成講座で学んだことを活かして、フォローしていきたいと思っています。

広がる学び方 狭まるつながり方

湯元：学び方に多様性が生まれていて、仕事以外の学びも取り組みやすくなりました。周りをご覧になっていて感じるころは何かありますか。

大場：オンライン化の恩恵があったとしても、学んでいる人と学んでいない人と二つに分かれたままなのかもしれないと思ってます。一概に言えない部分はありますが、オンライン化で手段としては参加しやすくなった一方で、もともと情報を取りにくい習慣がなかった人は、学びをはじめると自体が難しいのかもしれない。昔は研修会一つをとっても探すのが大変で、私は当時の現職者講習会に手当たり次第参加していたような記憶があります。今は、オンラインのセミナーもあふれるくらいあって、どのようなことがオンラインで学べるのか自体が見えなくなってきているように感じます。まずは、情報は自分から取りにいかないといけないという意識をしっかりと持つことが大切だなと思っています。

湯元：なるほど。この環境の変化にどのように対応するかを考える前に、学びに対する意識や心構えを持つことが大切ということですね。

大場：私の世代からすると、もっと積極的に活用したらいいのと思う部分もありますけれど、話を聞いてみると、私生活が忙しかったりしてそういう意識が持てなかった、情報を得る方法がわからなかったということも聞いたりします。管理職の立場としては、そのような情報を発信していくというのも、これから必要になると感じています。

湯元：手段を含めて、情報にたどり着きにくいという部分で、学んでいる人、学んでいない人が二極化していくことも危惧されますね。本会も情報を発信する際の課題として認識する必要があるように思います。和さんは学び方について変化を感じるころはありますか。

和中：以前は仲間内で「みんなで一緒に研修に行こう」が当たり前にできていたのが、選択の幅が広がった一方で、自宅でひとり勉強することも増えてきていると思います。学会への参加を考えても、会場に行けば他の先生方と交流したり、会場の雰囲気や熱量を感じたりして、モチベーションが上がる側面もあると思うのですが、オンラインではそういったことが難しくなりましたよね。先日学会にオンラインで参加したのですが、すごく孤独感がありました。雑談からはじまる情報交換のようなものができなくなっているように思います。

湯元：たしかにオンラインだと立ち話のような雑談が難しくなりますね。おっしゃるように、なにげない雑談から得られるものも非常に多いと思います。鈴木さんは、学生時代に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた世代かと思いますが、授業のオンライン化をどのように感じていましたか。

鈴木：4年生の時にちょうどコロナ禍になってしまって、授業はオンラインが中心になりました。実習も1回は学内実習になって、オンラインのグループワーク形式で進めました。オンライン授業だと、気になったことがあっても、隣にいる友達にその場で聞くこと

が難しかったりするので、モヤモヤしたまま、講義が進んでしまうと難しさを感じました。その代わり、オンライン配信された授業は、わからなかったところはくりかえし視聴ができるので、その点はよいところだったなと思います。

湯元：オンライン、対面それぞれの良さを理解して上手に併用するというのが大事なのだと思います。ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、学校で講師をしていた時によく「学校だと待っていても学ぶべきことをどんどん先生方が教えてくれる。でも、臨床に出たら自ら疑問を持ちながら、それを解決していくような能動的学習が必要だ」ということを学生に伝えていました。

鈴木：コロナ禍で実習に制限がかかり、現場で患者さんと直接関わりながら学ぶ機会が減った中で卒業をしたことに、とても不安がありました。その点を自覚して、臨床に出てからは、自分でどんどん調べたり、先輩に相談したりというのは意識して取り組むように心がけています。

湯元：とてもいいことですね。能動的に学



ぶきかけというのは、人と話した中で心を動かされるようなことだったりすることもあると経験上感じています。そういった意味では、漫画から学ぶことはたくさんあって、

それをきっかけとしてどのように前に一歩進んでいくかがとても大事になっていきます。理学療法とは関係のない分野をあえて選んで学んでみることで、心にちょっとした余裕

を持って、理学療法をとらえることができるようになるものです。私自身も患者さんと違った視点で向き合えるきっかけになったと感じています。

「学び」「つながり」のこれから

湯元：皆さまはこれからさまざまな思いを持ち、きっかけに会いながら、キャリア形成に邁進されていくと思います。今後の展望や思いについて伺えますか。

大場：以前は、理学療法士業界の今後を考える意識はあまりなく、「仕事さえしていれば大丈夫」ととらえていましたが、私達を取りまく状況はどんどん変化していて、理学療法士の需給の議論も出てくる時代になりました。これからは、いろいろな情報を集めて考える習慣がないと難しい時代になるのかなと感じています。卒業してすぐの頃は、患者さんのために、理学療法の学びに集中する時期があると思うのですが、理学療法のことに限らず、幅広く興味を持って自身の間口を広げるつもりで学んでいてほしいと思います。私自身も管理職としてそういった意識づけができるように働きかけていかなければいけないと感じています。

湯元：ありがとうございます。私達は病気や障害などを持った「人」を見ている仕事です。その軸を忘れず、患者さんや家族から信頼される理学療法士として成長していくためにも、幅広い学びは大事だと思います。

和中：理学療法士としてだけでなく、私自身が仕事を続けていくうえで、自分の強み・売りというものを身につけていく必要があるのかなと思っています。日本産業理学療法

研究会でいろんな分野の方とお話しさせていただく中で、別の分野で理学療法士として働いているなど、病院で働く選択肢以外にも、理学療法士の資格を活かしてできる仕事が増えているという印象を持っています。理学療法士としてという視点だけにこだわらずに、個人としてやりたいことを模索し続けられるように、このオンライン化を活用して、他分野も含めて情報を探し、学んでいきたいと思っています。

湯元：理学療法士としての知識・技術を活かして自分自身としてのキャリアをどう形成していくかという考えは、まさに時代にマッチしていると思います。鈴木さんは今日の座談会でどのような感想を持ちましたか。

鈴木：今日参加させていただいて勉強になりました。どうしても今は、理学療法士として患者さんのために何ができるかについて考える時、専門知識の部分だけに目が向いていたところがあって、自分の視野を広げていかないと、提供できるものもどんどん狭まっていくと思いました。今はコロナ禍で直接的なつながりを作ることはまだ難しいですが、能動的に学びを続けて、視野を広げていきたいと思っています。

湯元：対面と同じように表情が見えていたとしても、気軽な交流という意味ではオンラインでは補えないところがあって、そこから

の気づきやきっかけにつながるような部分で、私達理学療法士も学びをするうえで大きく制限されているのだということをあらためて感じました。一方で、オンラインも含めたさまざまなツールを使いながら、情報を取捨選択して思考をアップデートしていくことが、これからの時代を乗り切るうえでも、非常に大事なポイントであると考えさせられたところですね。コロナ禍によって、学びやつながりの様式は大きく変化しましたが、オンライン等を適切に活用して、理学療法士として、個人としての成長につなげていてほしいと思います。

本日は貴重なお話をいただきありがとうございました。



Top Message

会長 齊藤 秀之



公益法人としての政治活動を考える

公益社団法人日本理学療法士協会は「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」を根拠とする公益目的事業を行う団体です。また、職業的ないし生活的な利益をもとに組織化される利益団体であり、自らの利益を守り、推進するために、国会・都道府県議会・市区町村議会および中央政府・都道府県・市区町村行政に働きかけを行う団体でもあります。

私は会長就任後、理学療法士のために尽力してくれている国会議員や厚生労働省等の幹部職員へご挨拶に出向きました。加えて日本医師会、日本看護協会など関連団体にも伺いました。また、本会の定時総会に国会議員や首長等を来賓でお招きすることや、さまざまなイベントに厚生労働省をはじめ都道府県や市区町村の後援や協力を申請することもあります。このような活動を通じて人脈を構築することで、顔の見える関係で意見交換ができるようになるのです。

さらに会長として、他団体での会議体や協議会に委員や役員の立場で参画、あるいは出席して意見を述べ、共に作業をすることもあります。国が議論を進める基本計画や診療報酬・介護報酬に対して、本会が取りまとめた調査結果・技術的情報・制度設計をもとに担当課と検討を重ね、関係者と協議・調整するなど、国民のために理学療法士が活躍できることについて、評価されるように努めています。

この他にも、国の制度や予算、税制に国民および理学療法士のための施策が反映されるよう、関連省庁への要望書提出を行うとともに、政党の政策懇談会などに出席して要望を述べ、その後押しとなるように議員に対して陳情や意見交換をします。また、日本理学療法士連盟とも意見交換をして、連携を深めることもしています。

これらを通じて、理学療法士が社会に必要であることを知らしめていきます。

このように、本会ははじめ都道府県理学療法士会が組織活動として実践していること、および皆さん一人ひとりが日々の中で行っていること、これ自体が政治活動といえるのです。

理学療法士をとりまく



Vol. 11

令和4年度診療報酬改定に向けた要望活動

「疾患別リハビリテーション料」を含む医療行為の診療報酬。これらは、2年ごとに見直しが行われます。今回の令和4年度診療報酬改定（以下、次期改定）に向け、本会は厚生労働省に対して要望書を令和3年9月に提出しました。現在、厚生労働省において次期改定への議論が進められており、令和4年2月頃に、その概要が示される見込みです。

今回の要望書の作成は、令和2年度診療報酬改定に向けた要望書を提出した後からはじまりました。調査や情報収集、厚生労働省や医療関連団体との意見交換を踏まえて要望内容を精査し、令和2年秋から協会指定管理者初級取得者で構成される検討会（以下、検討会）での議論を重ね、次期改定の約1年前となる令和3年3月に要望書の骨格が完成しました。

要望書の作成は、業務執行理事のもとで進められ、その内容については、会員の皆さまから募集したパブリックコメントや検討会での意見、日本理学療法士学会分科学会・部門（現：日本理学療

法学会連合）の協力をいただきながら検討が進められていきました。また、要望のエビデンスは、会員の皆さまの論文やご協力をいただいた調査の結果等に強く支えられています。

理学療法士の活躍の場を広げるべく、本会では次の令和6年度診療報酬改定に向けて、検討をスタートさせます。今後も会員の皆さまの研究活動やご意見をもとに、要望活動を進めてまいります。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

要望書の詳細は、
会員限定コンテンツに掲載しています。

マイページ
▼
会員限定コンテンツ
▼
報酬改定

<https://mypage.japanpt.or.jp/jpta/my/myLoginKaikin.html>



理学療法士議員 小川かつみ 国会を走る！

本コーナーでは参議院議員として活躍する理学療法士 小川かつみ氏が、政治の世界で進められている社会保障施策への取り組みについて説明します。

11月初旬、協会から「陳情の紹介議員」の依頼を受けました。要望項目は2点。一つは、この時期まさに検討が進められていた医療・介護専門職等の処遇改善に関し、理学療法士を対象に加えること。もう一つは、障害を持つ児童が安心して学び・暮らせる社会の実現に向けて、こども庁新設に際し「リハビリテーション専門職課」の設置等を求めるものです。

団体等が国に対して要望活動を行う

国に対する要望活動 組織代表議員として協会との連携により実現

際、直接関係大臣や与党幹部へアポイント調整を行うことは容易ではありません。国会議員は、そのような場合の調整役として、団体の要望を実現するための最善の方法を検討し、要望先の提案、要望先への面談依頼とアポイント調整、入館等の手続きのほか、場合によってはマスコミとの調整等も行います。

大臣や党幹部の日程は大変タイトで、10～15分の時間をいただくのも大変です。ちょっとした裏話ですが、時には「議員の同席の有無」を確認されます。紹介議員の同席が、優先的に日程調整をしてもらうための一材料になりうるということです。

今回、11/16、17の2日間にわたり、茂木敏充自民党幹事長、高市早苗政務調査会長、関口昌一自民党参議院議員会長への要望活動が実現したほか、理学療法士の処遇改善に関しては後藤茂之厚生労働大臣、こども庁新設に関しては野田聖子内閣府特命担当大臣（こども政策担当）にも直接要望書をお渡しし、意見交換の機会を得ることができました。

協会と組織代表議員がこのような連携をし、政策実現のために共に活動していることを皆さまにも知っていただけたらと思います。



1951年、福岡県北九州市生まれ。1973年、九州リハビリテーション大学卒業。熊本県理学療法士会会長、日本理学療法士協会副会長などを歴任。2016年、参議院議員通常選挙にて初当選。2020年、参議院厚生労働委員会委員長。現在、自民党厚生労働部会副会長、日本理学療法士協会理事などを務める。
小川かつみ公式サイト (<https://ogawa-katsumi.com/>)



山本 克己 (やまもと かつみ)
一般社団法人兵庫県理学療法士会

Katsumi Yamamoto
1956年神戸市生まれ。1986年養成校卒業後、神戸市役所に入職、行政内での政策立案や区役所での訪問指導事業、通所の機能訓練事業に従事。地域住民や団体、他の専門職と連携し、地域リハビリテーション、地域理学療法士の充実に努め、介護予防やフレイル予防の普及、啓発にも携わるなど、行政一筋で30年間勤務した。2016年神戸市を定年退職し、兵庫県理学療法士会へ入職。日本理学療法士協会協会賞、兵庫県功労者表彰、厚生労働大臣表彰などを受賞。

生涯現役

県士会・地域・行政の パイプ役として

生涯現役第16回は、行政分野で働く理学療法士として
30年キャリアを積まれた後、兵庫県理学療法士会事務局長として
後進の未来のために活動が続ける山本克己先生のメッセージをご紹介します。

大学卒業後、民間企業に3年間勤務、その後、養成校を経て神戸市へ就職。老人保健法施行直後で行政勤務の理学療法士が求められ、社会人経験もあったことから、養成校の恩師の勧めで神戸市役所へ入職となった。当時は、地域リハビリテーションの概念や理学療法士の職能などはほとんど理解されておらず、県士会の諸先輩に助けられながら少しずつ周囲への理解を深め、組織整備と地域での活動範囲の拡大を図っていった。その後、寝たきりゼロ作戦や介護保険法施行への対応、介護予防などの予防施策への充実に努めつつ、地域住民や地域団体、他の専門職との関わりを深め、ともに地域を支えるための活動を展開してきた。保健所の職分も兼務し、医療機関や介護老人保健施設への実地指導（監査）に赴き、各施設のリハビリテーション部門の治療体制や労働衛生環境について、アドバイスや指導も行い、施設の管理者や経営者に理学療法の適切な遂行体制の整備や、リハビリテーションの充実のための提言なども行ってきた。

市役所に30年勤務した後、定年退職を迎え、5年前に常勤の事務局長として、兵庫県理学療法士会に転職。当時の県士会は、会員の急増や地域包括ケア体制の整備に基づく行政や関連団体との

交渉・連携など、事務局機能の強化が必須となっており、行政内で培ったノウハウや、県、市町、関係団体との連携手法、組織内管理体制の整備のための経験などを活かして事務局長職にあっている。

この間に事務所移転（兵庫県庁近く）、代議員制度の導入、役員定数増、ペーパーレス化などの改革を行い、効率的な県士会運営を図り、現在もICT・DXの推進や学術・職能・地域貢献の充実に向けて執行部や各部、支部の下支えとなるように努めている。

神戸市と連携し、神戸市リハ職種地域支援協議会を立ち上げ、各種の委託事業を受け、住民集いの場の支援や地域包括ケアの推進にもあたっている。また、兵庫県とは高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や障害児者施策での委託事業の受託や各種会議への参画を図り、兵庫県医療職団体協議会に加盟し、他の医療職との連携も深めている。

時代はコロナ禍に見舞われ、先の状況は混沌としているが、県士会、地域、行政のパイプ役として下支えに徹し、理学療法士の未来に資する役割を、セカンドキャリアとして今後も果たしていきたい。

本コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員の皆さまへメッセージを募集しております。

お問合せ先：JPTA NEWS担当 news@japanpt.or.jp

INFORMATION

年度末の異動・休会・復会・退会等は 1月1日～2月20日にお手続きください

会員数 **133,787名** 2021年11月30日現在
*休会者含む

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会（以下、本会）ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web 申請にて各種手続きをお願いいたします。トラブル防止のため、電話・メール・FAX による各種申請は受け付けておりません。

〈参考 URL〉 <https://www.japanpt.or.jp/pt/announcement/member/>

* Web 環境がない場合は、本会事務局（TEL：03-6804-1421）へお問い合わせください。



異 動

2022年1月以降、勤務先または自宅住所の変更が確定している方
（既に変更となっているが手続きしていない方も含む）

➡ 1月1日～2月20日に 異動申請 をお手続きください。
年会費は 異動先 の都道府県士会への納入となります。

※2月20日までに手続きできなかった方は…
確定次第、マイページからお手続きください。年会費は【異動前】の都道府県士会への納入となります。
新しい登録情報が反映されるのは4月3日以降となり、2月下旬～3月中に転居される方は、発送物が不着する恐れがあります。転送手続きはご自身でご確認ください。
(注) ・施設移転等による施設情報の変更は、施設代表者様のみご変更が可能です（異動申請は不要です）。
【マイページ】へログインの上、「会員管理」➡「マスタ管理」➡「施設情報メンテ」よりお手続きください。
・休会・退会を希望される方は、「休会申請」「退会申請」で自宅住所の変更が可能です。「休会申請」「退会申請」からお手続きください。

休 会 ・ 退 会

2022年4月から休会、3月末で退会を希望する方

➡ 1月1日～2月20日に 休会申請または退会申請 をお手続きください。
年会費は請求いたしません。

※新規休会・退会を希望で2月20日までに手続きできなかった方は…
2月21日～3月31日に休会申請または退会申請をお手続きください。入れ違いで年会費を請求する可能性がございますが、お支払いは不要です。引落決済が確定した場合は、後日返金させていただきます。
年会費納入確定後、4月2日以降に休会・退会を申請された場合は返金いたしかねます。

現在休会中で、休会継続を希望する方

➡ 1月1日～3月31日に 休会申請 をお手続きください。
3月31日までに申請がない場合は、退会手続きをさせていただきます。

※休会継続を希望で3月31日までに手続きできなかった方は…
退会手続きをさせていただきます。自ら退会手続きを行わず退会となった場合は、再入会時に入会金が免除されませんのでご注意ください。

休会中ならびに退会後は下記の権利が停止となります。

- 各種研修会・学会等への会員価格での参加（非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません）
- 各種学会への無料での演題登録
- 理療士賠償責任保険への加入（全員加入・任意加入）
- 会報誌「JPTA NEWS」の発送
- 役員候補者選挙および代議員選挙の選挙権、被選挙権
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用 など

(注) ・退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラムや生涯学習基礎プログラムは再履修となります。
・退会される場合は、会員証カードを速やかに破棄してください。

復 会

2022年4月から復会を希望する方

➡ 1月1日～2月20日に 復会申請 をお手続きください。
年会費を3月31日までに お支払いいただいた方は、4月1日より「在会」となります。

※2月20日までに手続きできなかった方は…
2月21日～3月31日にマイページからお手続きください。年会費納入後「在会」となります。
※3月31日までに申請がない場合は、退会手続きをさせていただきます。自ら退会手続きを行わず退会となった場合は、再入会時に入会金が免除されませんのでご注意ください。

会 費 割 引 （育児休業・シニア・海外）

各種申請条件を満たし、2月20日までに申請された方

➡ 2022年度年会費 が割引適用となります。

※2月20日までに手続きできなかった方は…
2月21日以降は、2022年度年会費を納入後、マイページからお手続きください。2023年度年会費が割引適用となります。
※海外会費割引を希望される方は、本会事務局へメールでお問合せください。（JPTA会費担当：billing-chg@japanpt.or.jp）

マイページのログインID・PWの再発行について

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・PWの再発行申請をお願いします。

〈参考 URL〉 <https://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>

(注) お電話によるID・PWのご照会はありません。



各種申請停止期間のお知らせ

会員管理システムのリニューアルに伴い、**2022年4月1日～4月18日**はマイページからの各種申請（異動、休会、復会、退会）ができなくなります。会員の皆さまにはご不便をおかけするかと存じますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

クラブオフについて

本会では、福利厚生サービスとして、**会員優待料金**でさまざまなサービスが利用可能な「**日本理学療法士協会 クラブオフ**」をご用意しています。

極楽湯

露天風呂をはじめ多種多様な
お風呂が楽しめます

入館料
10% OFF



◎その他サービスの詳細はWebで検索！

理学療法士協会 クラブオフ

検索



HOT TOPICS

2021年度代議員選挙日程のご案内

2021年度の代議員選挙が以下の日程で開催される予定です。

選挙日程(予定)	
告示日	2022年1月5日(水)
立候補受付	2022年1月24日(月)～1月31日(月)
投票受付	2022年2月21日(月)～3月6日(日)
開票	2022年3月6日(日)

※今回の代議員選挙から代議員数は「概ね300人に1人の割合(407名)」から「300名」の定数に変更となります。

▶立候補・投票方法

選挙期間中、マイページ内のリンクより立候補・投票が可能となります。詳細は、会員専用コンテンツ内各選挙ページに掲載される告示・実施要項をご確認ください。

<https://www.japanpt.or.jp/about/election/03.html>

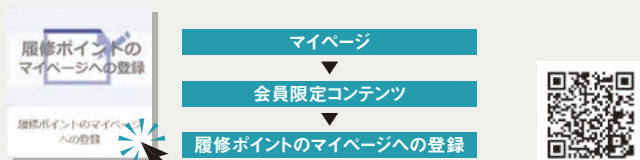
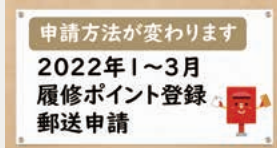


2022年1～3月の 履修ポイント登録郵送申請について

2022年1～3月の履修ポイント登録郵送申請は、新制度移行の都合上、申請時期によって、申請方法や不備があった場合の再申請可否が異なります。

お手元に未申請のポイント対象活動履歴があり、新制度移行に際してマイページへのポイント反映をご希望の方は、詳細を下記よりご確認ください。お早めにご申請ください。

※2022年3月はWeb申請のみでの受付



<https://mypage.japanpt.or.jp/jpta/my/myLoginKaiin.html>

協会情報のTopicsをお届け！ メール通信

本会では、毎月10日前後にメールマガジンを配信しています。

HPに掲載している最新情報などから、会員の皆さまにお伝えしたい項目を厳選してお届けします。

本会の学術、教育、職能活動や行政審議会に関する情報など、理学療法(士)に関する情報取得のツールとして、ぜひご活用ください！

メールマガジンの配信希望・停止については、マイページログイン後、会員管理→会員情報確認・更新からお手続いただけます。



<https://mypage.japanpt.or.jp/jpta/my/myLoginKaiin.html>



マイページ(会員限定コンテンツ)
へのアクセスはこちらから。



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌 号数：No.334
発行日：2021年12月20日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会
〒106-0032 東京都港区六本木七丁目11番10号
TEL：03-5843-1747 FAX：03-5843-1748

HPへアクセス

代表：斉藤秀之
編集：日本理学療法士協会 事務局
本会HP：<https://www.japanpt.or.jp>

